

尾熊議員（公明党）

令和2年2月26日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）高校の入学金補助について

私立高校の授業料無償化に伴い、来年度、広島県では私立高校入学時の入学金補助として、年収250万円までの世帯については18万円を上限に実質支給、年収250万円から350万円までの世帯については18万円を上限に、入学金の額から5,650円を引いた金額を支給する。この県単独の入学金補助は評価したいと思う。

しかし、5,650円をなぜ入学者に負担させるのか疑問になる。県立高校の入学金が5,650円であり、これに合わせる意味で負担してもらうという仕組みになっているようである。

そこで、県立高校において年収250万円から350万円世帯に対して入学金5,650円を免除する場合の人数や予算はどのくらいの規模になるのか、さらに県立高校での年収250万円から350万円世帯に対する入学金5,650円を免除してはどうかと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

県立高等学校における対象となる生徒数と所要額につきましては、私立高等学校の年収250万円から350万円の世帯に属する生徒数の割合を基にした推計値ではございますが、今年度入学した全日制の生徒で換算しますと、約1,200名が対象となり、所要額は約700万円の見込みでございます。

入学料につきましては、入学に伴って、高等学校が行う準備や手続等に必要経費として、全ての都道府県で徴収されているものでございます。

県教育委員会といたしましては、今年度、経済的に困難な状況にある世帯を対象とした入学料の免除制度を設けたところであり、当面、この制度の利用状況等を注視してまいりたいと考えております。